

平成 29 年度（2017 年度）にこにこ福祉会

事業計画

数年来、社会福祉法人改革が言われ、今年 4 月より社会福祉法改正による新たな組織としてにこにこ福祉会もスタートします。まだ戸惑いがあるものの、国民の厳しい視線の元、福祉の原点に戻り地域における公益的な取り組みの責務をも考えながら、地域のなかのにこにこ福祉会の役割を改めて考えたいと思います。又、昨年神奈川県で起きた障がい者殺傷事件を受け、改めて共生社会の大切さを感じます。

今年度は就労移行支援事業を休止しましたが、新たに放課後等デイサービス事業「てご」を開設します。事業によっては運営が単独では難しいところがあります。しかし、設立の趣旨を考えると、法人全体として取り組まなくてはなりません。にこにこ福祉会は設立当初から働く事をテーマに取り組んできました。しかし、20年の間、働き方もさまざまに変化しています。本人たちの思いを大切にしながら、“時にやさしく・時に厳しく”をモットーに支援していきたいと思います。

生活に於ける支援も、本人・家族の思いをどこまで実現できるか、しっかりアセスメント（聞き取り）をして、来る高齢化に向けての準備も進めます。

自然災害に対しても、当法人の日中活動の場は警戒区域外となっていますが、災害はいつ何時起きるかわからないことを念頭に出来得る対策をとっていく所存です。

1, 法人運営について

(1) 理事会・評議員会の開催予定

理事会 6月 12月 3月

評議員会 6月 3月

監事監査 5月

(2) 役員の研修参加

社会福祉法人役員研修 監事研修への参加

(3) 役職会議 月 2 回（管理者・部長・課長・主任）

2, 事業について

(1) 実施事業について

5 事業所 7 事業を実施

事業所名	実施事業	定員	備考
にこにこ会	就労継続支援 A 型	14 名	
	就労移行支援	休止	
にこてらす	就労継続支援 B 型	10 名	
	生活介護	10 名	
共同生活ほいーる	共同生活援助	32 名	
てご	放課後等デイサービス	10 名	
相談支援センターつ・き・か	計画相談事業	—	

(2)職員の雇用状況 平成 29 年 4 月 1 日予定

- ① 職員数 合計 61 名 (28 年度末 60 名)
- | | | | | |
|----|------|------|---------|----------|
| 内訳 | 常勤職員 | 22 名 | (男 12 名 | 女性 10 名) |
| | 非常勤 | 39 名 | (男 4 名 | 女性 35 名) |
- (12 月共同生活ほいーる「さざん荘」の開設)
新事業、放課後等デイサービス「てご」を開設。1 名増員

② 職員の処遇について

職員の雇用確保として下記の通り行う。また、高齢者の雇用も従来から引き続き行い利用者の支援の充実を図る。

イ、定期昇給の実施

ロ、福祉・介護職員処遇改善加算（以下、処遇加算という）の取得ならびに支給。

(イ)平成 29 年 4 月より新たに創設される処遇加算 I を取得予定。(別紙)
処遇加算の受給総額 4,000,000 円増の約 10,500,000 円になる見込み
(平成 28 年度約 6,400,000 円)

(ロ)対象となる職員へ処遇改善手当として支給予定。

前年度一人当たり月額約 23,000 円から今年度 33,000 円程度の支給予定。
(約 10,000 円増)

(3) 職員の質の向上

ハ、職員の質の向上のための方策

(イ)外部研修への参加

職員のキャリアに応じた研修会の受講を実施。

例) 初任者・中堅・リーダー等階層に応じた研修

主催 広島県社会福祉協議会

障害児(者)療育総合課程

主催 旭川荘療育アカデミー

(ロ)法人内研修の開催

・各事業所職員にて勉強会を実施 毎月 1 回

・外部講師を招いて利用者の権利擁護について 後援会と共催

ニ、人権について

利用者の人権及び虐待を防止するため次の方策を行います。

(イ)虐待防止のための定例会議の実施

(ロ)人権についての外部研修への積極的な参加

(ハ)障がい福祉サービスガイドラインの作成及び導入

ホ、福祉サービス評価調査の実施（第三者評価）

サービスの質の向上のため・・・広島県社会福祉協議会

3. 行事

(1)法人行事 ルクーユ展

(2)地域との連携 地元小学生との交流プログラム（織体験・施設見学等）
地域住民との交流、春・スプリングバザー

(後援会主催) 夏・バーベキュー

特別支援学校生実習受入れ

機具の貸出し (フライヤー等)

(3)後援会「にこにこ会を育てる会」との連携

(4)給食実施 食育の重要性 (別紙)